

習志野市教育委員会会議録

(令和8年第7回定例会)

1 期 日	令和8年7月29日(水)		
	市庁舎3階大会議室		
	開会時刻	午後3時00分	
	閉会時刻	午後4時36分	
2 出席委員	教 育 長	小 熊 隆	
	委 員	馬 場 祐 美	
	委 員	鎌 田 尊 人	
	委 員	竹 谷 嘉 夫	
3 出席職員	学校教育部長	上 原 香	
	生涯学習部長	海老原 智 実	
	学校教育部参事	佐々木 博 文	
	学校教育部次長	大 竹 博 和	
	生涯学習部次長	川 窪 一 就	
	学校教育部副参事	志 摩 豊	
	教育総務課長	中 野 充	
	学校教育課長	奥 秋 裕 司	
	児童生徒指導課長	櫻 井 智 之	
	学習指導課長	田 中 紀代美	
	総合教育センター所長	青 野 孝 幸	
	社会教育課長	河 栗 太 一	
	生涯スポーツ課長	伊 東 尚 志	
	中央公民館長	安 達 幸 希	
	菊田公民館長	妹 川 智 子	
	中央図書館長	宮 崎 宗 長	
	青少年センター所長	奥 山 英 俊	
	学校教育部主幹	石 井 義 之	
	学校教育部主幹	西 川 彰	
	学校教育部主幹	藤 代 薫	
	学校教育部主幹(学校給食センター所長)	田 村 栄 介	
	学校教育部主幹(習志野高等学校事務長)	袴 田 武 志	
	学校教育部主幹	鈴 木 貴 幸	
	学校教育部主幹	新 井 理 香	
	学校教育部主幹	鶴 岡 佑 介	
	学校教育部主幹	松 田 裕 美	
	学校教育課主任管理主事	伊 藤 将 啓	
	児童生徒指導課主任指導主事	渡 辺 明日子	
	学習指導課主任指導主事	坂 井 祐 介	
	生涯学習部主幹	勇 依 子	

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和8年習志野市議会第2回定例会一般質問等について
- (2) 第三中学校の水泳指導について

第3 議決事項

- 議案第29号 令和9年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)
- 議案第30号 習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第31号 令和8年度教育費予算(9月補正)について
- 議案第32号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

第4 協議事項

- 協議第1号 令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
- 協議第2号 今後の自然体験学習について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和8年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言。

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が2名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、議案第31号及び議案第32号を非公開とし、議案第31号の非公開部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和8年第6回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和8年習志野市議会第2回定例会一般質問等について (教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 第三中学校の水泳指導について (学習指導課)

田中学習指導課長

報告事項(2)「第三中学校の水泳指導について」、説明する。

今後の方針としては、令和8年度は水泳実技指導を中止して座学を実施し、令和9年度は民間事業者へ委託して実技指導を実施する予定である。

令和8年度の中止の経緯については、まず、学校から、プール施設の老朽化が著しく安全な水泳実技指導に支障があることや、生徒や保護者から施設や設備に対する心配の声が昨年度にも増して多く寄せられていることについて報告があった。これを受け、事務局で現地調査を行ったところ、設備の老朽化に加え、トイレが使用できないことや、外部から視線を遮るパーテーションがないことを確認した。これらの状況により、生徒の安全面、衛生面を確保するとともに、保護者の不安にも配慮する必要があることから、令和8年度の水泳実技指導については中止することが妥当であると判断したものである。また、水泳実技指導の準備を開始する時期を迎えていたことから、早期に中止を決定したものである。

一方で、このまま、第三中学校のみが水泳実技を実施できない状況を継続することは適切ではないと考えていることから、令和9年度は、民間施設を活用した水泳実技指導へ移行し、生徒の実技学習の機会を確保したい。

この対応は、令和7年2月に策定した水泳授業及びプール施設の在り方基本方針とも整合している。基本方針では、中学校について、小学校6年間での指導を踏まえつつ、今後の気象状況や施設環境の変化、令和9年に告示予定の次期学習指導要領の内容を考慮し、令和10年度以降の水泳学習の在り方を改めて検討することとしている。つまり、令和9年度までは、各中学校で水泳実技を実施することを前提とした考え方となっていることから、第三中学校のみが水泳実技を実施できない状況は解消すべきであり、令和9年度は民間委託により実技機会を確保することが基本方針にも沿った対応であると考えている、と概要を説明。

馬場委員

第三中学校の中止が決まったのは、1学期のいつの段階であるか、と質問。

田中学習指導課長

プール指導は6月から始まるので、第三中学校がプール開きの準備を始める前に決定をした、と回答。

馬場委員

報告書には「施設の老朽化等が著しく」と書いてあるが、これは昨年度の段階では分からなかったことなのか、と質問。

田中学習指導課長

前からの懸案事項ではあるが、年々、更衣室やプールサイドをはだしで歩くことが困難となってきた。コンクリート地面のひび割れなどを踏んで、けがをする危険があることと、もう1点は、保護者や学校から今年度は厳しいのではないかという不安の声があったことから、事務局で現地調査をして判断した。

馬場委員

今年度に入ってから中止を決めたことは、判断が遅かったと思う。今の説明では、昨年度からもそういう話があり、老朽化について認識していたということだと思うので、遅かった。昨年度中の判断ができれば、例えば民間委託によって今年度の水泳実技が実施できたかもしれない。その点に

ついてはいかが、と質問。

田中学習指導課長

確かに、老朽化について以前から問題になっていた。なるべく実技指導を確保したいということで続けてきたが、きっかけとしては、今年度に着任した校長からは、現地調査の要望というよりは、中止の申し入れがあり、事務局で調査に行ったところである。実際に調査したところ、昨年度よりも老朽化が進んでおり、けがをする危険といった安全上の問題も考慮して、プール開きの前に中止を決定した。

馬場委員

第三中学校でこのような状況だとなると、他の中学校でもあり得ることだと思うが、他の中学校の現在の状況はいかがか、と質問。

石井学校教育部主幹

今のところ使えているが、正直なところ、あまり思わしくはない状況である、と回答。

馬場委員

今年度の水泳の実技指導は終わっていると思うが、他の中学校も含め、来年度の、実技指導について早急な判断や検討が必要であるかと思うが、どうなっているか、と質問。

石井学校教育部主幹

今年度、他の中学校については授業ができていますので、施設面としては、来年度も自校式でやる予定で考えている、と回答。

馬場委員

来年度になってから、今回の第三中学校のような、突然水泳の実技指導ができないという事態は、やはり避けなければならないと思う。本年度の実技の実施状況も踏まえ、第三中学校の例も参考にしながら、着実に準備を進めていただきたい、と要望。

鎌田委員

外部委託にすると、バスでの送迎になると聞いている。業間休みはあるが、移動に時間がかかるのではないかと思う。その点についてどういう対策をしているか、と質問。

石井学校教育部主幹

バスでの移動に関しては、学校からプールまでを片道15分以内という条件で募集することになっている、と回答。

鎌田委員

例えば、3時間目にプールの授業だという場合、休み時間は10分程度だと思うが、時間を調整するなど何か対策はしているか、と質問。

田中学習指導課長

中学校の授業は1時間であるが、中学校では特別に体育の水泳日課を組んでいるので、来年度予定している第三中学校については、そういうところも含めて検討していきたい。今のところ未定であるが、事前に検討して示せるようにしたい、と回答。

鎌田委員

小学校では、外部委託していると思うがその現状はどうか、と質問。

田中学習指導課長

移動の方法を確認して後ほど回答する、と回答。

小熊教育長

私から補足して説明させていただく。外部のプール等を使う場合、移動時間はやはり問題になる。日課を1日単位ないしは半日単位で変更することによって、時間の確保をしている、と回答。

竹谷委員

水泳指導の民間委託について要望したい。

今、学校によってはプール施設の老朽化などの問題がある一方で、こどもの海や川での事故をなくすために身につけなければならない水泳技術というものがあると思う。

そう考えたときに、民間の施設で、常に専門の人から水泳の授業が受けられるメリットを感じていて、この猛暑、酷暑の時期に、仮に学校のプールが使えたとしてもそこで授業をすることはかなり負担が大きいと思っている。学校の先生も水泳のプロではないから技術の差が多少は出てくると思うし、命を守る授業ということを考えると、プロの人からしっかりと学べるということが重要かと思っている。

また、習志野市は幸いなことに、市内に水泳を学べる施設がたくさんあるので、これを利用していく方向に切り換えていく。もちろん、新しく建て替えた学校については、プールを作ってしまったという問題はあと思うが、今の時代の流れから考えると、作ってしまったからそこで無理やりやるというよりは、その時代に合った形でやっていくほうが重要であると思うので、ぜひそういうものを含めて、検討していただくといいかと思う、と要望。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

議案第29号 令和9年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書) (学校教育課)

奥秋学校教育課長

議案第29号「令和9年度使用教科用図書の採択について(習志野市立習志野高等学校の図書)」について、説明する。

本件は、習志野市立高等学校管理規則第15条の規定により選定された教科用図書について、習志野市教育委員会行政組織規則第3条第16号の規定に基づき、提案するものである。

選定に至るまでの経緯については、学習の連続性や生徒の実態、各教科書の内容等を十分考慮し、学校内の各教科部会や各教科主任等による会議で検討の後、校長による公正かつ公平な選定が行われた。

令和9年度使用選定教科書について説明する。変更する教科書については、昨年度と変更した教科書は60種中28種になる。普通科では23種、商業科では5種変更している。

お手元の資料の1ページから5ページに、教科ごとに選定した教科書を掲載している。黄色で網掛けしたものは、令和9年度から改訂版に変更する教科書である。オレンジ色で網掛けしたものは、令和9年度より教科書会社を変更する教科書である。網掛けのないものは、昨年度と変わ

らずに使用する教科書を掲載している。また、右側の欄に、それぞれの教科書の選定理由を記載している。

6ページを御覧いただきたい。改訂版による変更以外で、教科書会社が変わる外国語の教科書を取り上げて御説明したい。採択の理由としては、構成に復習や実践などがあり、生徒がより深く理解することができること、各レッスンには二次元コードがついていてリスニング力の育成が見込まれること、そして、題材が生徒の興味、関心を引き出しやすく本文内容について自ら考え、他者と意見を共有する活動を展開しやすい内容であることである。これらにより、聞くことや読むことで得た情報を基に、話すこと(やりとり)、話すこと(発表)及び書くことへつなげる指導が行いやすく、学習指導要領が求める言語活動の充実に適している教科書を採択した。

そのほかの教科書の選定理由も、右側の欄に記載しているので御覧いただきたい、と概要を説明。

小熊教育長

習志野高等学校の教科用図書について、閲覧の時間を設けることとする、と発言。

各委員が、各教科書を閲覧

小熊教育長

1点確認したい。外国語以外は改訂版であるという理解でよいか、と質問。

奥秋学校教育課長

基本的にはそうである。改訂版は、資料がすぐに読み込めるよう、二次元コードがついていて、タブレットの中で資料が見られるという改訂がなされている、と回答。

小熊教育長

昨今の情勢に合わせたものに変えたという理解でよいか、と質問。

奥秋学校教育課長

お見込みのとおりである、と回答。

鎌田委員

私の理解が足りないのかもしれないが、例えば、数学はⅠ、Ⅱ、Ⅲや、A、B などおそらく一貫して行うものだと思っている。そのときに、学年ごとに会社が変わってしまうということはあるか。書き方が変わってくると、分かりにくくなったり、一貫性がなくなったりすることを心配している、と質問。

奥秋学校教育課長

この教科書採択は毎年行っているので、基本的には、その都度検討されていることであると認識している。一部の学年だけ変えるというような検討をしているところもあると思うが、そうすることが子どもたちにとってプラスにはならないという考え方がまだ強いと認識している。1学年だけ変えるということは、それほど多くはないと考えている、と回答。

鎌田委員

いい教科書が出てきたならもちろん変わるべきだと思うが、一貫してやったほうがいいと私は思っていて、例えば、1年生から2年生に上がるときに改訂の時期が来て変わってしまうよりも、次の

1年生から全部変えたり、2年生には改訂前のものを使ったりなど、そういう工夫をしてもいいと思っている、と発言。

小熊教育長がほかに質疑なしと認め、採決の結果、議案第29号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第30号 習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令の制定について
(学校教育課)

奥秋学校教育課長

議案第30号「習志野市立学校職員ストレスチェック実施規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。

1枚目、表紙の下部、提案理由を御覧いただきたい。労働安全衛生法第66条の10に基づき、市立学校職員を対象として実施しているストレスチェックの実施事務従事者に関し、改正するものである。この実施事務従事者とは、産業医や健康管理医の指示に従い、ストレスチェックに係る事務に従事する者をいい、現在は、学校教育課に所属する指導主事で人事に係る権限を有しない者が行っている。今回の改正により、実施事務従事者を学校教育課に所属する職員の安全衛生管理を担当する者で人事に係る権限を有しないものとするものである。

この改正により、ストレスチェックで高ストレスと判断された職員が、自身のメンタルヘルスについて医師との相談などのアドバイスを受けやすくなる体制を整え、教職員が心身ともに健康な状態で働くことができるよう、職場環境の整備につなげてまいりたい。

施行日は公示の日からとする、と概要を説明。

小熊教育長

現行、実施事務従事者となっている指導主事とは一般的にどういった職員か、また、改正後の職員の安全衛生管理を担当する者とは、具体的にどれぐらいの人員で行うのか、これらについて説明を補足していただきたい、と質問。

奥秋学校教育課長。

指導主事については、現在、学校教育課では1名しかいない。残りの者は管理主事である。

指導主事は、主に教職員等への指導をつかさどっている。これまで実施事務従事者となる者は指導主事という規定があったことから、この学校教育課では1名しかそういったものを扱えなかったということになる。

この指導主事を、職員の安全衛生管理を担当する者と改正することで、人事に関わらない他の職員が高ストレス者と判定された者への相談などができることとなる、と回答。

小熊教育長

人事に関わらないとはどういうことか、もう少し詳しく説明していただきたい、と質問。

奥秋学校教育課長

高ストレスを抱えた者が不利益を被らないよう、異動するときに、例えばここには配置できないといったことが生じる場合がある。そこで、人事に関わらない者、例えば、小学校の教諭のストレスチェックの管理であれば、小学校の教諭の人事に関わる者は関わることをできないようにする内容になっている、と答弁。

小熊教育長

改正により、現行よりも多くの人数で対応できるという理解でよいか、と質問。

奥秋学校教育課長

我々としては、そのように考えて改正するものである、と回答。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第30号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

(教育総務課)

中野教育総務課長

協議第1号「令和8年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、説明する。

初めに、点検・評価は、法律に基づいて、毎年度実施することが義務づけられている。教育委員会では、教育行政の執行状況を点検・評価し、その結果を報告書として取りまとめ、市議会へ提出するとともに公表することとされている。

スライドの3ページを御覧いただきたい。次に、この点検・評価のPDCAサイクルについて説明する。まず、P(プラン)、プランとなるべきものについては、習志野市教育振興基本計画及び習志野市教育行政方針である。続いて D(ドゥー)は、事業の着実な実施・推進となる。そして、C(チェック)が、このたびの点検及び評価による検証となる。最後の A(アクション)は、検証した結果について事業改善や予算編成に反映させていくというものである。これらを絶えず行うPDCAのプロセスを繰り返すことで、業務を継続的に改善し、目標達成を目指すという形をとっている。

スライドの4ページを御覧いただきたい。学識経験者の知見の活用について説明する。点検・評価に当たっては法律に基づいて学識経験者の知見を活用することとなっている。本年度は、社会教育や社会福祉に詳しい東京家政大学特任教授の槇英子先生と、学校教育に詳しい元第三中学校校長の村田均先生のお2人から御意見を頂戴した。

スライドの5ページを御覧いただきたい。点検・評価の構成についてである。評価した施策の数は、45施策あった。各施策について整理したシートを作成し、それぞれに成果目標を、成果指標を設定した中で、指標に対する基準値、目標値、実績値、これらを比較しながら評価を実施したところである。

スライドの6ページを御覧いただきたい。点検・評価の方法についてである。施策の下には複数の小施策を設けている。これら小施策ごとに達成状況について二重丸、丸、三角という3段階評価を行った。それらの結果を踏まえて、施策全体として、AからDまでの4段階で総合評価をしている。これら小施策の積み重ねを施策全体の評価に反映する仕組みとしているところである。

スライドの7ページを御覧いただきたい。点検・評価の区分についてである。評価はAからDまでの4段階となっていて、Aは十分に組み合わせたもの、Bはおおむね取り組むことができたもの、CとDは取り組めたとは言えない、取り組めなかったものとして改善が必要なものとなっている。

スライドの8ページを御覧いただきたい。評価結果の概要についてである。全45施策のうち、A評価は、7施策16%であった。B評価は、38施策84%としており、CとDの評価はなかった。全体としては、おおむね計画どおりに事業を推進することができたものと考えている。

スライドの9ページは45施策の一覧である。後ほど御覧いただきたい。

評価結果の例について、御紹介したい。

まず、スライドの10ページを御覧いただきたい。特別支援教育の取組についてである。評価Aの施策である。特別支援教育の充実では研修や学校訪問を通じて、教員の専門性の向上を図った。支援員の適切な配置については、各学校や支援学級に配置するほか、個別配置を行って、一人一人に応じた支援体制の充実を進めてきた。

次に、スライドの11ページを御覧いただきたい。こどもの居場所づくりについてである。これも評価Aの施策である。安全・安心な居場所の整備といたしまして、新たに3校に、放課後子供教室を開設するとともに、令和8年度に新たに開設する準備を順次進めてきたところである。また、地域でこどもを育てる環境づくりの推進としては、地域住民が主体となったプログラムの実施や、地域のボランティアの登録増加や交流機会の確保することができたところである。

スライドの12ページを御覧いただきたい。点検・評価に当たった学識経験者の意見を抜粋して御紹介をしたい。

まず、施策番号5番の幼児教育から小学校教育の円滑な接続に向けた取組の推進に関し、接続期カリキュラムのさらなる浸透と、私立の施設を含めた幼・保・小の連携を推進すべきとの御意見を頂戴した。これらを受けての対応としては、地域の実情に合わせて関係施設と小学校が連携し、円滑な接続に取り組んでいくという形で進めていきたいと考えている。

次に、施策番号20番の多様な高校教育の充実に関し、民間企業や研究機関、近隣大学との連携をさらに充実すべきとの御意見を頂戴した。これらについても、現在も行っているところであるが、今後も、大学との協定に基づく講義の実施や、企業による特別事業や連携など、特色ある教育活動を推進していきたい。

次に、施策番号25番の自主自立課題解決型社会の推進に関し、公民館のオンライン予約等、利用者のニーズへの対応が必要との御意見を頂戴した。これについては、令和9年度から、公民館においてオンラインでの予約システムを導入して利便性の向上を図るよう、現在準備を進めているところである。

これら学識経験者から頂いた御意見については、今後の事業改善や、次年度の施策、また今年度の事業の実施に反映をし、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりたい、と概要を説明。

馬場委員

学識経験者の方の御意見を一通り拝見した。点検・評価 報告書(案)の74ページの基本方針10、青少年健全育成の推進の施策については、目標値に対して実績値がかなり下回っていて、説明や今後の方向性への反映が見られないのはなぜかと先生方も御指摘をされている。これについては、どう考えているか、なぜ、方向性を示していないのか、と質問。

奥山青少年センター所長

こちらで言われている目標値については、青少年健全という観点でいけばどのように取り組んでいくのかというところが、数値的に表すのがなかなか難しいところがある。青少年センターの活動として、例えばインターネットの被害に遭わないための情報モラル教育において講師を派遣し、その派遣の回数等をもって、できたかできないかという判断をしているところである。

馬場委員

そうすると、例えば目標値が、ネット被害防止に向けた出張授業の実施校数として市内小中学校全23校となっていて、全校で実施していきたいという目標に対して、とても少ない実績値になっている。これに関しては、このページの下で、小中学校から依頼があつて云々と記載があるが、これは学校からの依頼がないと実施しないということか、と質問。

奥山青少年センター所長

現状は、学校側のカリキュラムの問題も当然あるので、時間等がとれれば依頼をしていただくという流れでやっている。

しかしながら、先般行われた習志野市青少年センター運営審議会の中でも、その辺りの話があり、待つだけではいけないのではないかという話もあった。そういったことから、今後、例えば学校説明会などの場を捉えて説明に行くといったことを考えている。

また、児童・生徒だけではなく、その保護者が重要で、青少年インターネット環境整備法でも保護者の責務がうたわれているところである。インターネット環境には、かなり不適切な情報がはびこっているという認識の下、そこから青少年を守っていく必要があるといったところを法律もうたっているので、青少年センターとしてどういうことができるかを考えながら、進めてまいりたい、と回答。

馬場委員

ネットトラブルに関しての講演会や出張授業といったものは、全校でやるべきではないかという意見は以前にも申し上げたが、今ほどのご説明にあった学校からの依頼の有無にかかわらず、全校で取り組んでいけるという趣旨の目標値であると理解しているので、来年度はこの実績値が上がるように努力していただきたい。この実績値だけを見ると、評価はCではないかというふうにも思う。ぜひ、全校実施に向けて、努力していただきたい、と要望。

鎌田委員

馬場委員のお話とも重なるところもあるかもしれないが、もちろん、評価はAやBがあるべきだが、CやDが全くゼロであるというのが少し不思議で、やや甘い面もあるのかとも感じたが、この45項目について、こういう目標でやっていこうというのは事前に言っていたかどうか、と質問。

中野教育総務課長

この45施策については、先ほどのPDCAのP(プラン)として方針を立てていて、その中の45件を選んだものである。

その中で、どこまでできたかを小施策ごとに判断し、さらに全ての施策において学識経験者に御覧いただいた上で御意見を頂戴しており、それを基に改善につなげていく形で、C(チェック)とA(アクション)を行っている。

自己評価についてやや甘いのではないかという面も確かにあるのかもしれないが、我々としては、できること、やるべきことに対して行っている評価と捉えており、また、改善については、学識経験者の意見を頂戴しながら改善をし、翌年度の予算編成への反映などの改善をしているので、この評価になったと御理解いただきたい、と回答。

鎌田委員

もちろん、評価、自己評価が高いのはいいことだが、できなかったところはじっくり見ていただきたい、と要望。

竹谷委員

こういうものは、上から降りてきて作るという中で、大きな組織になってくると義務的にやっている部分が必ず出てくると思っている。重要なことは、どれだけ実利があるかというところに落とし込めることだと思う。

そういう意味で、せっかくこういう機会があるので、自己評価も含めて、本当に直すべきところは

直そう、あるいはこれを機に思い切って変えていこうといったことにこれが使われていけば、必ずいい結果が出てくると思う。今もされているとは思いますが、今後一層そういう活用の仕方をしていただき、良い方につなげていただきたい、と要望。

馬場委員

点検・評価 報告書(案)の69ページ、生涯にわたる学びの推進の施策(1)、芸術・文化活動の振興についてであるが、市庁舎を活用した文化芸術発表機会の創出というところは、私は大変よいと思っている。今までは別の場所で行っていたことを市庁舎で行うことによって、それを目的に来る人ばかりではなく、他の目的で市庁舎に訪れた人の目に触れる機会が増える。興味のなかった人の目に触れる機会が増えるといった意味では、とても効果的ではないかと思っている。

1つ例を挙げると、去年教育委員会会議が行われた日に、ちょうど市展がロビーで行われていた。私事だが、私の母が絵を出していることもあって、市展には毎年行って、拝見させていただいていたのだが、今までモリシア津田沼の少し離れたところの部屋で行われていたものが、市庁舎のロビーで行われたことによって、大変多くの目の人に触れているという実感があった。また、私自身も、市庁舎でやっていたことで、全ての作品をくまなく見ることができ、とても有意義だったと感じることができた。

このことはコンサートに関してもそうだと思っていて、学識経験者の御意見では週末に利用できず、使用制限が多いというものもあったが、それを置いても、平日だけでも、そこでやる意味がとてもあると感じていて、仮に文化ホールのような場所がまた新たにできて、そちらでコンサートをやります、そちらで市展をやりますということになったとしても、これは続けていくべきではないかと個人的には思っている、と意見。

小熊教育長

所管課の見解を頂きたい、と発言。

河栗社会教育課長

モリシアホールが閉館したときは、発表の場がなくなることを団体の方もかなり懸念されていた。馬場委員がおっしゃるように、会場が市役所のグラウンドフロアと1階に変わり、平日の開催になって、市役所の市民課に来た方や、1階の健康支援課に来た方が見ていってくださるようになり、これまで興味のなかった方が見て帰られるようになった。さらに、陶芸の作品の展示に関しては、そのおかげで会員が増えたと展示をされている団体がおっしゃっていて、施設が閉まったことについてはマイナスのイメージだったのかもしれないが、新たなファンが獲得できたことについてはプラスの効果があったと思っている。

また、コンサートについても、去年のクリスマスに千葉工業大学の学生を呼んでコンサートを行った際にたくさんの方に見ていただけた。千葉工業大学のアカペラサークルの方も非常に喜んでいった。こういった機会をさらに増やしていけないか、また、庁舎管理の部署と相談をしなければならぬが、日中だけでなく夜の開催や、土日の開催についても、拡大していく方向で取り組んでいきたいと思っている、と回答。

馬場委員

ぜひそうしていただきたい。加えて言うと、先ほど申し上げた私の母の絵画サークルがグループの展覧会を行うときは、実は、近隣他市の施設を借りている。母が言うには、市内でどうにかできないかと前から訴えているそうだが、そういうギャラリーなどはなかなかなく、市内で開催ができないそうである。もし、市庁舎のできるのであれば、先ほどの陶芸サークルの話のように新規の会員の獲得につながるかもしれないし、やはり、各サークルの方はいろいろな人に見てもらいたいとい

う気持ちをお持ちであると思うので、その辺りも少し御検討いただければと思う、と要望。

河栗社会教育課長

現状は、習志野市芸術文化協会に加盟しているサークルを対象に、芸術文化協会の事業として展示をしていて、単独のサークルは市役所をお使いいただけない状況になっている。その辺りをどうクリアしていくかは、これから検討していきたい、と回答。

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

協議第2号 今後の自然体験学習について

(学習指導課)

田中学習指導課長

協議第2号「今後の自然体験学習について」、説明する。

本日はこれまで実施してきた鹿野山少年自然の家での自然体験学習からの転換を見据え、今年度実施した富士吉田青年の家及び鴨川青少年自然の家での実証事業の結果と、それを踏まえた令和9年度以降の実施方法、方針案について、協議をお願いするものである。

スライドの2ページを御覧いただきたい。今年度は小学校4、5年生が1泊2日で、主に鹿野山少年自然の家を利用した自然体験学習を実施している。富士吉田青年の家と、鴨川青少年自然の家での実証については、資料を御覧いただきたい。

スライドの3ページを御覧いただきたい。

まず、富士吉田青年の家での実証結果である。安全で、かつ、教育的効果の高い活動となった。飯盒炊爨では、今年度は富士吉田青年の家の職員、鹿野山少年自然の家職員、学習指導課職員が支援を行った。特にかまどの管理や後片付けには多くの人員を必要としたことから、学校職員だけで運営することは難しいことが確認された。さらに、実証校は1学年約100名規模であったが、それを上回る学校では複数回に分けて実施する必要があることも分かった。

続いて、鴨川青少年自然の家での実証結果である。富山登山については御覧の通りである。また、マダニ対策を講じたものの、3名が咬傷に遭い、病院で処置を受けた。大山千枚田コースは、自然や歴史を学ぶ教材として有効な活動となりました。一方で、飯盒炊爨では、かまどや調理台が少ないことから、学校職員の負担が大きく、雨天時の活動場所の確保も課題であることが分かった。さらに、鴨川青少年自然の家では、施設職員による支援が少なく、学校職員が中心となって運営する必要があることや、公用車がなく夜間はタクシーの確保も難しく緊急対応に課題があることが確認された。

スライドの4ページを御覧いただきたい。事後アンケートの結果である。自然体験学習の満足度については、約94%が肯定的な回答であった。その内訳については、富士吉田青年の家が5年生児童の約97%、保護者の約94%、4年生児童の約93%、保護者の約85%、鴨川青少年自然の家が5年生児童の約97%、保護者は約94%が肯定的な回答となっている。記述部分の内容は資料で御確認いただきたい。

スライドの5ページを御覧いただきたい。検証結果を踏まえ、令和9年度以降の自然体験学習については、対象学年を5年生のみとし、富士吉田青年の家で実施する方針で考えている。

その理由は、大きく4点である。1点目は、日本を代表する世界文化遺産である富士山周辺の雄大な自然や歴史を体験でき、教育的効果が高いことである。2点目は、公用車による搬送や夜間対応が可能であり、傷病者への対応体制が整っていることである。3点目は、施設職員が安全確認を行った活動コースを引率し、安全面に配慮したプログラムを実施できることである。4点目は、市の施設であるため優先的な予約が可能であり、活動全般にわたり施設職員による手厚い

支援を受けられることである。

なお、対象を5年生とする理由であるが、富士吉田青年の家は、受け入れが11月上旬までとなっており、4、5年生の両学年で実施する日程を確保することが難しいためである。

以上のことから、安全で充実した自然体験学習を実施するため、令和9年度以降は、富士吉田青年の家において、5年生を対象とした自然体験学習を実施することを方針案として御提案したい。

スライドの6ページを御覧いただきたい。令和9年度の活動計画案である。1日目は登山とキャンプファイヤーを、2日目は飯盒炊爨を中心とした活動を予定している。富士山周辺には多様な活動コースが整備されており、火山の成り立ちや溶岩地形、天然記念物を学ぶコース、富士山信仰や世界文化遺産に触れる歴史学習コース、鉱山植物や溶岩流について学ぶ自然観察コースなど、教育目的に応じた多彩なプログラムが用意されている。このように、児童が富士山周辺の豊かな自然や歴史文化に触れ、主体的に学ぶことのできる内容となっている。

委員各位には、今後の自然体験学習についての御意見を賜りたい、と概要を説明。

鎌田委員

5年生に関して1泊2日というのは、情勢をある程度考えるとこれでよいと思うし、富士吉田のほうが見た感じでは鴨川よりもよさそうだと思うが、問題点は、収容人数が少ないこともあるが、それ以外に、夜間の急病やけがなどで、御家族が迎えに行かないといけないときというものもあるかと思った。そういう場合、富士吉田は遠い。これまでにそのような状況はあったか。

また、もう1つがコースについてだが、これは全て例であって、例えば、行った100人の中で、いろんなパターンを体験できるのか。

その中で、コウモリ穴にコウモリがいるのなら感染症の心配があるからマスクが必要であるといったことが考えられるし、溶岩地形であれば結構滑るのではないかと思うから靴の問題が考えられる。安全面はやはり重要である。今後、実施するに当たっての注意点かと思うが、コースによってバラエティがあるかどうかを教えていただきたい、と質問。

田中学習指導課長

まず、1点目の富士吉田に家族が迎えに行ったことがあるかどうかについては、今年度の実証において4、5年生2校で4回行ったが、その中で家族が現地に迎えに行った事例はなかった。

次に、2点目については、1校で何コースにも分かれて活動するということはそれだけの職員が必要になることから、1つのコースでの対応となる。

また、コウモリ穴にコウモリがいるのかどうかについては、改めて確認したい。靴については、溶岩地形といっても溶岩のところではなく、森林を歩いていくものであり、靴は運動靴、そして長袖長ズボンに、靴下はくるぶしまでではなく、長いソックスを履くということで、安全面には配慮しているところである。今後活動していくにあたり、富士吉田の職員とともに相談をしながら事前に学校にしっかりと伝え、衣服など安全面については、必要な注意喚起を案内していきたい、と答弁。

鎌田委員

その辺を見ていただきたい。

また、予算について、保護者が負担する費用が上がるのであれば、その説明や周知も必要かと考えるが、いかがか、と質問。

田中学習指導課長

確認して後ほど回答する、と回答を保留。

竹谷委員

今まで4、5年生が体験できたものが、令和9年度から5年生だけになって機会が減ってしまうという点については、学校の中で行う勉強も大事だが、私は、外に出て、新しい発見ができる体験をすることはとても重要であると思っている。こういう機会をできるだけ多く提供できるようなことを考えたほうがいいと思う。

そうは言っても、実際に使える施設が富士吉田だけになるので、これをいかにして機会を増やすかということで鴨川での実証を行ったということであるのか、と質問。

田中学習指導課長

令和8年度について、4年生は基本的に鹿野山少年自然の家に1泊2日で宿泊体験している、と回答。

竹谷委員。

機会が減った分を別の形で、例えば飯盒炊爨を香澄公園のバーベキュー場で行うなど、そういった形で行うというようなことを考えたことはあるか、と質問。

田中学習指導課長。

4年生の自然体験学習についてはこれから検討していくが、現在4年生には施設見学で市内を1日回るという学習がある。この内容を見直して、より体験的な学習の充実を図りたい、と回答。

竹谷委員

市内を見るということは、それはそれでやっていただいたほうがいいと思う。また、習志野市は、例えば群馬県の上野村と連携をしていて、私もこの4月に行ってきたが、非常に自然が豊かで、川もあって、畜産や農業も盛んであるので、そういうところで体験をすることもできている。

市としてはなるべく市の施設を使うことが一番いいとは思いますが、可能であれば、そういったところも含めて、今まで体験したことのないことが体験できるような機会をもっと増やしていただけたらいいかと思っている、と意見。

馬場委員

竹谷委員の意見と似ているが、4年生の鹿野山がなくなってしまうというのは、今まで4年生、5年生で2泊3日の鹿野山でじっくりと学習に取り組んでいたものが、大きく減ってしまうというイメージがある。このため、4年生に対しての代替案はやはり必要かと思うので、例えば日帰りで鹿野山少年自然の家を利用するなど、いろいろ考えようがあると思うので、御検討いただきたいと思う。

一つ確認するが、令和9年度以降は、もう鹿野山少年自然の家は使わず、全校で富士吉田に行くということか、と質問。

田中学習指導課長。

お見込みのとおりである、と回答。

馬場委員

受け入れが100名程度だということだが、5年生が100名を超える学校については、その辺りはどのような計画になるか、と質問。

田中学習指導課長

収容人数を超える学校は、2回に分けて行う予定である、と回答。

馬場委員

中学校も利用する施設なので、11月上旬までの受け入れの中で5年生を2回に分けたり、中学生も受け入れたりとすることで、調整がかなり難しいと想像する。

余談であるが、私もちょうど広報を見て一般の人として応募をし、3月に鹿野山少年自然の家に泊まりに行った。約40年振りに、鹿野山少年自然の家に泊まらせていただき、自然の家の皆さんと一緒に、2日間合計で26キロぐらい歩いてきた。こどもたちも実際に歩いているコースであるという紹介を頂きながら、山歩きを楽しんできた。例えば環境の変化なども御説明いただき、こんな施設ができたのですといった話や、ここではイノシシが出るのでここに足跡がありますといった話を聞いて、間近に感じながら体験をすることができた。

正直なところ、泊まってみて、このまま小学生が使ってもいいのではないかと私は思った。

老朽化など、様々な問題があり今後の使用が難しいという説明があったが、実際に泊まった感想としては、まだいけるのではないかと思ったが、見解はどうか、と質問。

田中学習指導課長

自然体験学習は学習指導課で担当しているが、この検討をすることとなった一因は、鹿野山少年自然の家の人員配置の問題があり、来年度からは指導する立場の方が配置されないことから、富士吉田での検証を行ったものである、と回答。

馬場委員

個人的には非常に残念だと思っている。例えば、4年生の代替案として、日帰りで鹿野山少年自然の家を利用することは可能か、と質問。

田中学習指導課長

現時点で、言い切ることはできない。その辺りは、施設の管理の問題など様々なことがあるので、ただいまの意見を参考に今後検討していきたい、と回答。

小熊教育長

特に4年生の自然体験学習について、従前の学習と合わせてどう進めていくかが大きな課題であるという御指摘を頂いた。引き続き、検討して案を出していきたい、と発言。

田中学習指導課長。

回答を保留させていただいたものについて、回答したい。

まず、保護者負担についてであるが、鹿野山少年自然の家が1泊2日で1,860円、富士吉田青年の家が1泊2日で2,635円である。なお、バス代は市費負担である。

次に、コウモリ穴についてであるが、洞窟がり、その環境がコウモリの生育に適していたことから多くのコウモリが生息していたものの、その後は激減。1990年代からの保護活動を通じて徐々にその数を増やしてはいるが、コウモリに出会えることはまずないということである、と回答。

鎌田委員

数百円のアップなので、反発はあまり出ないと思うが、説明は必要だと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第2号は終了した。

＜議案第31号及び第32号については非公開。
ただし、議案第31号については令和8年8月26日をもって、
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

議案第31号 令和8年度教育費予算(9月補正)について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第31号「令和8年度教育費予算(9月補正)について」、説明する。

1ページを御覧いただきたい。タイトルが令和8年度教育費予算案(9月補正)説明書となっている。まず、(1)の歳出概要及び財源内訳の表の真ん中辺り、事業概要等を御覧いただきたい。本件については、第二中学校の校舎改築工事に伴う京成電鉄株式会社との敷地境界で施工する法面改修工事に係るものである。こちらについては、標記の工事について京成電鉄との開発協議における、工事内容の精査並びに工事期間の延長に伴い、事業費の補正並びに継続費の廃止を行い、新たに債務負担行為を設定するものである。

(1)の一番上の表は、令和8年度の予算となるが、まず令和8年度については全て削除し事業費マイナス3,857万8,000円となる。(2)の継続費の表については、真ん中が補正前となるが、令和8年度、令和9年度の2か年にわたって予算を計上し、合計で2億4,600万強としていた。こちらについても一旦廃止をし、補正後はゼロとなる。さらに、最終的にはその代わりとして(3)の債務負担行為という形になって、表の真ん中辺りにある令和8年度以降の支出予定額となるが、期間としては令和8年度から令和10年度までの3か年の計画で、合計で2億3,673万1,000円の債務負担行為を新たに組み直す設定をする予算計上をしている。

2ページを御覧いただきたい。表中の大きな2番と3番については、3番を先に御説明するが、先ほど申し上げた第三中学校のプール事業に係る債務負担行為の設定である。こちらは、民間委託を複数年度行うことから、債務負担行為として、金額としては表の真ん中辺り、685万4,000円の計上となる。2番は、先ほどの説明の中でもあったように、プールが動かなくなるというようなことを見越した中で、今回小学校4校、事業概要等の欄の2行目以降に書いているが、鷺沼小学校、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、実花小学校の4校について、プール事業ができない恐れを見越していることから、令和9年度から民間委託の方に移るという形をとって、合計の歳出金額としては3,290万3,000円と見ている。

以上こちらの予算について、9月補正で市長に申し入れるものである、と概要を説明。

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第31号は原案どおり可決された。

議案第32号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第32号「習志野市通学区域審議会委員の委嘱について」、概要を説明。

採決の結果、議案第32号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和8年習志野市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言